

答 申 第 6 9 号
平成19年3月29日

千葉県知事 堂本暁子 様

千葉県個人情報保護審議会
会 長 原 田 三 朗

オンライン結合による個人情報の提供禁止の例外事項（条例第11条第3項関係）
について（答申）

平成19年3月16日付け消第1360号で諮問のありました下記の事項については、
適当なものと認めます。

記

オンライン結合による個人情報の提供禁止の例外事項（条例第11条第3項関係）

| | 類 型 | 提供する理由 |
|---|---|---|
| 1 | 電子メール等による情報の提供又は 事業等の案内のために収集したメール アドレス等を、本人に提供する場合 | 電子メール等による情報又は事業等の案 内を送信するメールアドレス等の本人への 提供は、当該メールアドレス等の登録等の手 続上必要であるため。 |

千葉県教育委員会委員長宛も同文。